

中小規模事業場の事業主の方へ（労働者数が300人未満の中小規模事業場が対象となります）

メンタルヘルス対策促進員が 事業場に訪問します。

～厚生労働省・産業保健活動総合支援事業～

メンタルヘルス対策支援のご案内

神奈川産業保健総合支援センターでは、職場におけるメンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援に至るまでの相談などに、専門の相談員が対応し、皆様方が抱える問題点の解決をお手伝いします。

また、事業場からの支援要請を受けて“メンタルヘルス対策促進員”が皆様の職場を訪問し、メンタルヘルス対策を無料で導入や実施について支援します。

たとえばこんな内容について

- ◆心の健康づくり計画はどのようにすればよいのか。
- ◆社内のメンタルヘルスに関する相談体制はどのようにすればよいのか。
- ◆ストレスチェック制度をどのような手順で実施したらよいのか。
- ◆管理職向けの教育・研修はどのように行ったらよいか。
- ◆若年労働者（20歳代）向けの教育・研修はどのように行ったらよいか。
- ◆職場復帰支援プログラムはどのようにすればよいのか。



<管理監督者教育>

中小規模事業場のメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、管理監督者に対してメンタルヘルス教育のデモンストレーションを実施します。

<若年労働者教育>

就労して間もない若年層の自殺防止対策のため、中小規模事業場の若年労働者（新入社員や20歳代の若手職員）に対して、セルフケアを促進するための教育研修を実施します。

神奈川産業保健総合支援センター

メンタルヘルス対策支援申込書

平成 年 月 日

事業場名			労働者数	人								
所在地	〒											
	TEL		FAX									
担当者	部署名			氏名								
	E-mail											
	職種	<input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 産業看護職 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 人事・労務担当者 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> その他 ()										
業種			業務内容									
訪問希望日	第1希望	平成 年 月 日 ()	時間帯	: ~ :								
	第2希望	平成 年 月 日 ()	時間帯	: ~ :								
希望する支援内容 <input type="checkbox"/> にレ点を入れてください。												
<input type="checkbox"/> 個別訪問支援 (希望する番号に○を付けてください)												
<table border="0"> <tr> <td>1 衛生委員会にかかる支援</td> <td>5 メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応の実施</td> </tr> <tr> <td>2 事業場における実態の把握にかかる支援</td> <td>6 職場復帰にかかる支援</td> </tr> <tr> <td>3 事業場内体制の整備にかかる支援</td> <td>7 教育研修の実施にかかる支援</td> </tr> <tr> <td>4 職場環境の把握と改善にかかる支援</td> <td></td> </tr> </table>					1 衛生委員会にかかる支援	5 メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応の実施	2 事業場における実態の把握にかかる支援	6 職場復帰にかかる支援	3 事業場内体制の整備にかかる支援	7 教育研修の実施にかかる支援	4 職場環境の把握と改善にかかる支援	
1 衛生委員会にかかる支援	5 メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応の実施											
2 事業場における実態の把握にかかる支援	6 職場復帰にかかる支援											
3 事業場内体制の整備にかかる支援	7 教育研修の実施にかかる支援											
4 職場環境の把握と改善にかかる支援												
<input type="checkbox"/> 「心の健康づくり計画」の策定にかかる支援												
<input type="checkbox"/> ストレスチェック制度の導入に関する支援												
<input type="checkbox"/> 職場復帰支援プログラムの作成支援												
<input type="checkbox"/> 管理監督者向け教育研修 (1事業場1回限り)												
<input type="checkbox"/> 若年労働者向け教育研修 (1事業場1回限り) 対象者は新入社員・20歳代の若手職員												
その他、希望する支援の具体的内容がありましたらご記入してください。												

申込書到着後、当センターから担当者様へ訪問日時等について、調整のためご連絡いたします。

申込先 神奈川県産業保健総合支援センター 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階

TEL 045-410-1160 FAX 045-410-1161

ホームページ申込み <https://www.kanagawa.s.johas.go.jp/sien/req/req.php>